

生涯学習スポーツ振興課

港区スポーツセンター武道場3の休止について

報告内容

港区スポーツセンター武道場3（弓道場）の安土（的を設置する盛り土）の補修を行うため武道場3（弓道場）を休止します。

1 休止理由

武道場3（弓道場）の安土（的を設置する盛り土）の表面が固くなり、的を適切な位置に設置することが困難になっているため、弓道の練習に支障をきたしています。このため安土の補修を行うことから、武道場3（弓道場）の利用を休止します。

2 臨時休止期間

令和6年2月2日（金）から令和6年2月10日（土）まで

3 告示日

令和6年1月24日（水）予定

4 周知方法

広報みなと（2月1日号）、区ホームページ、区X（旧Twitter）、施設への掲示等により周知します。

5 その他

本件については、令和5年12月11日の教育委員会において報告しましたが、入札が不調となり、再入札を行った結果、臨時休止期間に変更が生じました。